

子どもの甲状腺被曝調査、衝撃の結果！ ～1149人の半数以上がヨウ素137で内部被曝～

当初から予想はされていたことではあるが、福島県で実施した子どもの内部被曝検査の結果、半数以上が放射性ヨウ素の内部被曝に侵されていた事実が判明した。これは相当に深刻でショッキングなニュースなのだが、日本特有の‘配慮’からなのか、TVなどで大々的には報じられていない。稲わらを食べた牛がセシウムに汚染されたことがあれだけ事件として伝えられていることから比較すると明らかに静かな状態である。しかし、事は牛の放射能汚染の問題が子どもたちへと発展したことを意味する。ことがあまりに重大なためなのか、それとも毎度のパニック防止のためなのかかわからないが、‘専門家’田代教授(広島大)は「健康に影響が出る値ではない」との見解を出している。

果たしてそうだろうか？ チェルノブイリ原発事故後の現実や原発労働者の被曝による労災認定の経過を見れば、深刻と言わざるを得ない。国で実施した今回の調査は、文部省の20mS(外部被曝)問題と同じ構図にある。20mSの基準は多くの批判を受けて1mSに基準値レベルを下げた。今回はより重大な内部被曝の問題だ。「数値が最も多い人で35ミリシーベルトで、『健康に影響が出る値ではない』」などと宣言するのは明らかにおかしい。私は、この見解は将来的な病気との因果関係を隠す意図を持って、関係者の合議の上で出てきたものだと思う。被曝の事実だけを正確に伝えるだけで十分はずなのに、なぜ现阶段で「健康に影響が出る値ではない」とする見解まで踏み込む必要があるのか？ 水俣病・原爆症認定の際に用いられた患者切捨ての手法と同じだ。～ まずはニュースより～

子どもの甲状腺から放射線検出

(NHK 8月13日16時48分)

東京電力福島第一原子力発電所の事故のあと、福島県内の1000人以上の子どもの甲状腺を調べたところ、およそ半数から放射性ヨウ素による放射線が検出されたことが分かりました。専門家は「微量なので、健康に影響が出るとは考えにくい、念のため継続的な健康管理が必要だ」としています。

この調査結果は、13日、東京で開かれた日本小児科学会で、広島大学の田代聡教授が報告しました。田代教授らのグループは、国の対策本部の依頼を受けて、今年3月下旬、福島県いわき市や飯館村などで、1149人の子どもの対象に甲状腺への被ばく量を調べる検査を行いました。その結果、およそ半数の子どもの甲状腺から放射性ヨウ素による放射線が検出されたということです。田代教授によりますと、甲状腺への被ばく量は100ミリシーベルト以上に達した場合に健康に影響が出るとされています。しかし、今回検出された放射線から換算される甲状腺への被ばく量は、子どもへの影響を最大限に考慮しても、最も多い人で35ミリシーベルトで、「健康に影響が出る値ではない」ということです。田代教授は「微量なので将来、甲状腺がんが増えるとは考えにくい、万が一の場合にも対応できるよう継続的な健康管理が必要だ」と話しています。検査の結果は、来週以降、国の対策本部から子どもや保護者に通知されることになっています。

検査の手法は書かれていないが、ヨウ素137の半減期は8日である。半減期とは放射線を出す量が半分になるまでの期間をいう。今の時期で35mSが測定されているということは、過去にさかのぼって浴びた被ばく線量ははるかに高いのではないかと。単位がはっきりしないので何ともいえないのだが・・・。

中部電力浜岡原発の作業員の方が**白血病を発症して亡くなったケースでは、累積被ばく線量が8年10カ月間で50.63ミリシーベルト**だった。この方は白血病発症が原発作業に伴う被曝が原因だったとして**労災認定された**。チェルノブイリのケースでは、福島よりも低い汚染地域の子どものたちも様々な病気を発症している。田代教授は一方で安全を語りながら、「万が一の場合にも対応ができるよう継続的な健康管理が必要だ」と自分自身の身の安全を担保することだけは忘れていない。また、「100ミリシーベルト以上に達した場合に健康に影響が**出るとされています**。」として自分の責任を上手に回避した表現を使っている。この説はこれまで原子力村の御用学者の方々がずっと言ってきたことだ。僭越ながら今回の調査結果について、私がかかわって見解を述べると次のようになる。

「微量ではあっても甲状腺がんや白血病などのリスクを負った可能性がありますので、どのような場合にも対応できるよう継続的な健康管理と、国・東電の責任の元で万全の医療支援体制をとることが必要です」

このぐらいの台詞がなぜ言えないのだろうか？ より広範な専門家の見解を知る必要がある。